

# 富士宮市議会議員 望月芳将後援会会報

発行日 平成 20 年 10 月 Vol.8

発行元 望月芳将後援会  
会長 渡辺 博司

〒418-0067 富士宮市宮町 2-9  
TEL 0544-26-4421 FAX 0544-26-4425  
URL: <http://www.m-yoshimasa.com>  
E-mail: [yoshi@m-yoshimasa.com](mailto:yoshi@m-yoshimasa.com)

## 9 月定例会 . . . . . 一般質問

### ～インターネット中継始まる～

今定例議会より本会議に限りインターネット中継が開始しました。その為、議案審議、一般質問等がいつもより緊張気味でスタートしました。



今回は 15 名の議員が一般質問に登壇しました。議論の中心は、六月定例会に続き『富士山の世界文化遺産』関連の問題や『産科医不足』の問題、『財政問題』などが取上げられ、またこの夏の特徴であるゲリラ豪雨による『治水対策』や飼料高騰による『酪農家減少』などの、新たなる問題も提起されました。

私は、①世界文化遺産になろうとする湧玉池の保護管理（汚れと水量問題）について ②村山地区の諸問題（文化遺産登録と簡易水道問題）について ③酪農家の減少問題について、当局と議論を展開しました。私は常に、地域力の活用とその拡充という視点で発言をしようと心がけています。特に①の問題では、水量の減少に伴い汚れが目立っているが、特別天然記念物である湧玉池の法規制により保全活動ができにくい状態であります。“湧水のまち富士宮”のシンボルである湧玉池が世界遺産に恥じないように市民団体が清掃活動ができる状況作りを当局に要望しました。また、③の問題は、全国屈指の酪農地帯である富士宮市が、産業として生き残りをかけて、新たなる施策（畜産拠点づくり）や情報発信について提案しました。

### 市政報告会開催

議員として2年目を向かえ、市民の皆様へ、議員活動や議会活動について報告させてもらおうと、地元を中心に4つの会場（宮本・福地・二ノ宮・神立）で周辺地域の皆さんの参加をいただき開催しました。市政の課題や自分の経験したことを報告し、質疑応答をさせていただきました。どの会場も活発な発言やご意見があがり、自身が気づかぬ点などあり後日勉強させていただくきっかけをいただきました。こういったことの積重ねにより私自身成長させていただいております。



もちよし  
望月芳将  
プロフィール



S52. 8. 12 生まれ  
大宮小、二中、富士宮北高卒  
平成 12 年帝京大学理工学部卒業  
富士宮にて就職し、青年活動や NPO 活動に積極的参加  
趣味はのんびりと温泉浴  
H19. 4 29 歳 富士宮市議会議員初当選  
H20. 5 富士宮市議会 議会運営副委員長



## 総務文教委員会と行政視察

### ～PFI方式による学校給食センターの運営?～

学校給食センターの建設について、総務文教委員会の所管事務調査を行いました。この背景として富士宮市はPFI(民間の資金を利用し、施設整備とサービスを委ねる手法)方式で学校給食センターを建設する方向であることと、行政視察で、PFI方式で稼働している可児市に行くことが決まり、本市の現状の確認をすることがありました。

現在までPFI方式による方針を本市は持っていますが、財政健全化中である為平成17年度より凍



## 新議員研修

8月29日に、第11回目の研修会を開催しました。今回のテーマは“これからの観光戦略における行政と民間の役割”について、観光協会の宮崎善旦会長を講師に勉強会をし、その後、環境産業(肥料製造)を営んでいる朝霧牧場を視察しました。

特に印象的だったことは、宮崎会長の「観光だけでなく工業や産業、文化などを組合せた、戦略が必要である」とのお言葉でありました。

これからの市全体の活力が総出に役立たせるヒントを頂いた気がしました。

## 政務調査報告

平成20年7月28日～30日

山形県真室川町 『職員の地域担当制について』

山形県尾花沢市 『頑張る地方応援プログラムについて』

(尾花沢産牛振興事業、BDFバス運行事業について)

東京都葛飾区 『観光振興について』

・政務調査費より

交通費	32,905 円
宿泊費等	38,579 円
その他	10,015 円 (施設見学料含)

結状態であります。委員会での議論は、『方針決定から時間が生じPFI方式の各地での事例に問題点が出ている』こと、『平成23年度からの再開に向け検討会を準備すべき』などの意見が出ました。

こういった議論をした上で、10月16日に岐阜県可児市に行きました。現地では、老朽化に伴う給食センターの建替えてPFI方式を導入し、現在稼働中があります。私たちが想像していたPFIは、民間活力を注入し(資金や経営ノウハウ)画期的な事業であると考えていました。しかし実際は、民間の活力は資金調達といった部分しか見受けられませんでした。これは、自治体がPFIで何を望むのか(運営、資金、リスク分散)によって異なるということだと思います。

富士宮市にとっての目的と、何の成果を求めるのか、その辺の所から協議をすると、おのずと進むべき道は開けてくるのだと思います。

## 決算認定審査特別委員会

平成19年度富士宮市会計認定審査を10月1日・2日と行いました。

特に今決算より財政健全化法の施行により健全化判断基準が示され連結ベースでの決算数値が公表されました。結果、富士宮市は連結での赤字は存在せず、実質公債費比率(借金返済の割合)や将来負担比率(これからの借金返済分)も基準値以下でありました。

今回の決算は自分なりに分析すると、“健全化に向けた成果や新たな課題を示していく”審議をしなければとの思いで望みました。

①健全化計画の進捗状況 → 人件費の削減・遊休地の処分・定員適正化への努力・指定管理者への業務委託への効果が見受けられた

②会計の透明性(各基金から分析する会計処理)を要望 → 当局答弁から株券所有が発覚しその評価額の変動が著しいことを指摘・各基金の運用利子の一般財源化していることを指摘

主にこの2点について議論を交わしましたが、細かな点では市役所窓口の日曜開庁や平日の時間延長の案内設置(ホームページや役所玄関)や、登山道の神田橋南側の今年度の整備終了時期など確認をしました。